

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

①留萌市の人口構造及び産業構造

留萌市の人口は、基幹産業であった水産業の衰退とともに、1967年(昭和42年)の42,469人をピークとして急激に減少を続け、以降一度も増加することなく、毎年人口が減少し続けており、2022年(令和4年)の人口は、ピーク時より22,730人少ない、19,739人となっている。(住民基本台帳より)

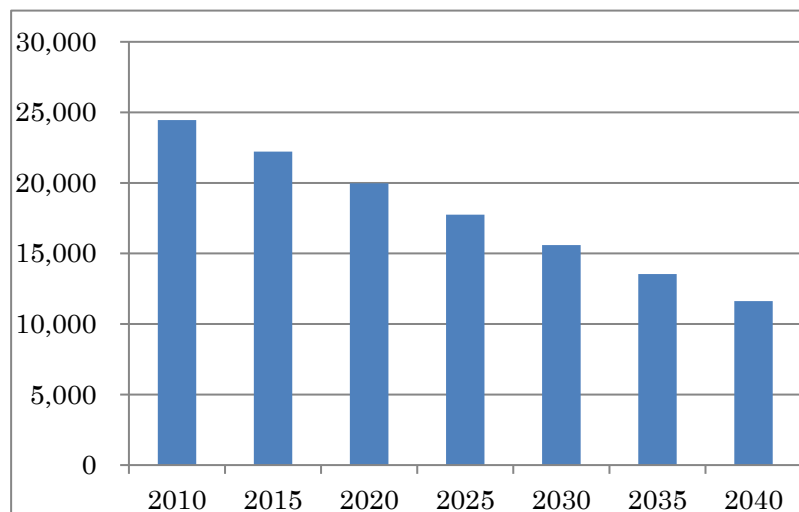
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の推計によると、今後、有効な対策を何ら講じなければ、留萌市の人口は2010年(平成22年)の24,457人から、2040年(令和22年)には11,626人となり、12,831人(▲52.5%)の減少と見込まれている。

このことにより、地域内での消費活動も減少してゆき、企業の生産の減少や雇用の場の縮小へとつながり、さらには雇用の場を求めて人口の流出が起こるといふ悪循環が生まれることにより、様々な分野において大きな影響を及ぼすことが懸念されることから2015年(平成27年)10月に策定した留萌市人口ビジョンを2020年(令和2年)3月に改定し、一次産業の担い手の確保や、新たに起業しやすい環境づくりなど、人口減少を緩やかにする取組を進めているところである。

○留萌市の人口推移予想(社人研推計)

単位：人

年	2010 (H22)	2015 (H27)	2020	2025	2030	2035	2040
人口	24,457	22,221	19,969	17,747	15,593	13,536	11,626

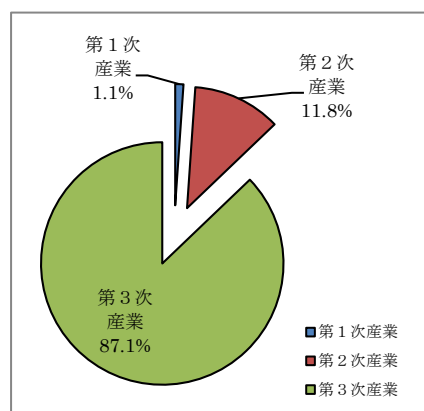


留萌市の産業構造は、下の「事業所及び従事者の産業別割合」のとおり、事業所数は1,097事業所、従業員数は10,269人となっており、従事員数の内訳としては、第1次産業が1.1%、第2次産業が17.0%、第3次産業が81.9%と8割以上を第3次産業が占めている。

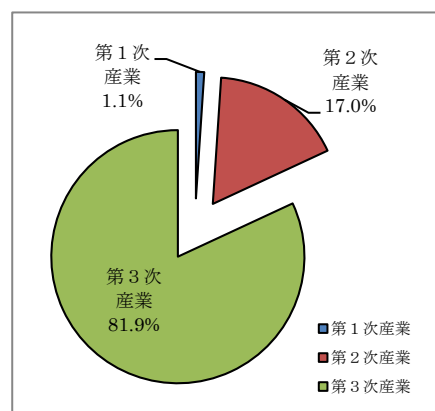
また、従事者数を業種別にみると卸売業・小売業が17.5%、医療・福祉が16.6%、公務が13.1%、建設業が9.4%、基幹産業である水産加工業を含む製造業が7.5%と続いている構造となっている。

○事業所及び従事者の産業別割合（総務省統計局令和3年経済センサス活動調査）

区 分	留 萌 市			
	事業所数		従業員数	
	令和3年度	構成比	令和3年度	構成比
A～S 総数	1,097	100.0%	10,269	100.0%
A～B 第1次産業	12	1.1%	108	1.1%
AB 農業・林業・漁業	12	1.1%	108	1.1%
C～E 第2次産業	129	11.8%	1,749	17.0%
C 鉱業・採石業・砂利採取業	2	0.2%	13	0.1%
D 建設業	97	8.8%	967	9.4%
E 製造業	30	2.7%	769	7.5%
F～S 第3次産業	956	87.1%	8,412	81.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.5%	73	0.7%
G 情報通信業	8	0.7%	54	0.5%
H 運輸業・郵便業	42	3.8%	593	5.8%
I 卸売業・小売業	273	24.9%	1,797	17.5%
J 金融業・保険業	25	2.3%	230	2.2%
K 不動産業・物品賃貸業	57	5.2%	220	2.1%
L 学術研究・専門・技術サービス業	42	3.8%	458	4.5%
M 宿泊業・飲食サービス業	137	12.5%	561	5.5%
N 生活関連サービス業・娯楽業	100	9.1%	365	3.6%
O 教育・学習支援業	22	2.0%	322	3.1%
P 医療・福祉	101	9.2%	1,706	16.6%
Q 複合サービス事業	10	0.9%	198	1.9%
R サービス業(他に分類されないもの)	108	9.8%	491	4.8%
S 公務(他に分類されるものを除く)	25	2.3%	1,344	13.1%



事業所数構成比



従業員数構成比

②事務所数の減少と高齢化

留萌市においては、人口減少とともに地域経済を担う事業所数の減少、経営に携わる者の高齢化が進んでおり、2020年（令和2年）に留萌市中小企業相談所が行った「経営動向（新型コロナウイルスの影響）と事業継承に関する調査」によると、経営者の平均年齢は60.2歳で、後継者については、「決まっていない」及び「後継者を探している」という回答が合わせて73.9%とかなり高い割合を占めており、今後、数年内に多くの経営者が引退年齢を迎えることと後継者不足が見込まれる。

③設備の老朽化

さらに、上記同調査によると、現在の生産販売設備が「不足」と感じている事業者が9.5%で、その内、今後設備投資を行う予定がある事業者は57.1%となっている。設備投資を行う目的の37.5%が「老朽化のための更新」となっていることから、各事業者が保有する設備の老朽化が進んでいる。

④留萌市内の産業における課題

人口減少と高齢化の影響が市の中小の企業・事業所にくまなく及んでおり、又、経営者の高齢化や後継者不足、設備の老朽化は深刻な状況であることから、今後、地域の中小企業が一気に衰退していく状況が危惧され、その対応が喫緊の課題である。

（2）目標

留萌市内の中小企業においては、早急に設備の更新を進め、従事者の減少や高齢化の中にあっても、労働生産性を維持し、次世代の担い手を育て、又は新たに担い手となろうとする者にとって魅力のある業種への発展を促していく必要がある。

労働生産性の向上のためには、助成措置や税制の優遇措置により事業者の設備投資に対する意欲を喚起し、かつ、支援していくことが必要である。

このため、留萌市では、令和4年度より地元企業応援助成事業に取り組み、「事業拡大及び生産性の向上等に繋がる設備整備」などへの助成を行っているほか、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に6件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

留萌市の産業構造においては、ひとつの産業に偏在しているとはいいがたく幅広い設備において生産性の向上を図ることが必要であるため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

留萌市の各産業における中小企業の労働生産性の向上を目指すことから、留萌市全域を本計画の対象とする。

(2) 対象業種・事業

留萌市の産業構造においては、ひとつの産業に偏在しているとはいいがたいことから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月25日～令和7年6月24日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 雇用への配慮

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画認定の対象としない等、雇用の安定に配慮するものとする。

(2) 健全な地域経済の発展への配慮

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮するものとする。